

日薬連発第 14 号
2024 年 1 月 11 日

加 盟 団 体 殿

日本製薬団体連合会
(押印省略)

令和 6 年秋の褒章候補者の推薦について (依頼)

標記につきまして、厚生労働省医薬局総務課より、別添のとおり推薦依頼がありましたので、貴団体において褒章候補者がおられましたら、2024 年 2 月 1 日 (木) までに、当連合会あて書類 (5 部) および電子媒体を添えて推薦方お願いいたします。

※期日までに電子媒体を登録いただき、紙媒体は追って郵送頂く形でも構いません。

なお、当日まで連絡がない場合は、候補者がおられないものとして報告させていただきますので申し添えます。

※推薦を検討されている事案がある場合は、本通知を受け取った段階で、日薬連事務局 (奥田 : 03-3527-3154/okuda@fpma.j.gr.jp) まで連絡をお願いします。

(提出書類)

- ・ 候補者一覧表
- ・ 審査票
- ・ 功績調書
- ・ 履歴書
- ・ 褒章候補者に係る優れた事績の概要
- ・ 団体の規模及び事業概況等調書、施設の規模等及び事業概況調書、事業所概況調書
- ・ その他参考となる資料
- ・ 栄典の受賞環境について検討を要する候補者事前協議調書 (該当がある場合)
- ・ 他功績調査書
- ・ 現住所が確認できる書類 (住民票等) の写し

<厚生労働省医薬局総務課からの連絡事項>

(今回からの変更点)

- 功績調書について、令和 6 年春までは1枚目**右上**に「厚生労働省」と記載していましたが、令和 6 年秋から**左上**に「厚生労働省」とご記載ください。
- 『団体の規模及び事業概況調書』や『会員数の推移』などの推薦資料をご提出頂いているところですが、内閣府より団体の規模や活動状況現在はほとんど活動していないと思われる団体について今後も評価することは難しいと言われております。そこで内閣府・人事課間で調整した結果、団体役員の候補者を推薦する場合で、以下要件に該当する候補者については団体の活動実績及び推薦することがふさわしい理由書を提出することとなりました。

【令和 6 年秋以降の取り扱い】

団体の役員の推薦にあたっては、以下のいずれかに該当する場合は、活動実績及び推薦することがふさわしい理由書を提出することとする。

なお、以下のいずれに該当しない場合でも、必要に応じて活動実績等を求めることとする。

- 1 会員数が、おおむね 20 人以下（団体等の場合はそれぞれの団体の合計人数）
- 2 予算額が、おおむね 50 万円以下

以降は前回と同様の内容です。

（備考）

※ 候補者の推薦がない場合にもその旨ご一報お願いいたします。

※ 刑罰調書等をこちらで準備する都合もございますので、**メ**切についてご協力お願いいたします。

※ 期日までに電子媒体を登録いただき、紙媒体は追って郵送頂く形で結構です。

（留意点）

①候補者の推薦（書類提出）は、事前登録と正式登録の2回となります。

審査票と履歴書に記載する現住所の誤りが多く見られることから、

現住所が確認できる書類（住民票等）の写しのご提出をお願いしております。

また、**正式登録時も含めてすべての書類について押印は不要です。**

②毎回、提出書類にケアレスミスが多数ございますので、

必ず「令和 5 年秋の褒章に関する書類作成上の注意点」を熟読の上で書類を作成してください。

また、「叙勲・褒章候補者推薦チェックリスト」で書類に不備が無いか複数人で確認した上で書類を提出してください。

【主なケアレスミス】

- 審査票と履歴書の経歴に齟齬がある。
- 年齢が誤っている（発今日時点の年齢が記載されていない）。
- 資料の作成時点が合っていない。
- 本籍が戸籍通りに記載されていない（完全一致させてください）。

③コロナ対応従事者の登録

候補者がコロナ対応に従事している場合には、その功績を功績調書に記載いただくとともに、必ず事前登録時に別添様式の登録をお願いいたします。

《該当例》

- ・ コロナ病棟で業務に従事した者
- ・ ワクチン接種に従事した者
- ・ 施設職員で当該施設においてコロナが発生し、対応した者

※判断に迷う場合にはあらかじめご一報ください。